

就職激励会

去る令和7年1月25日に就職激励会を開催いたしました。令和6年10月～令和7年1月の間に4名の方が就職されました。今回主役は2名の参加になりましたが、加古川はぐるまの家の利用者、保護者、職員が参加し、盛大にお祝いをしました。参加されたお2人のインタビューと写真で当日の様子を紹介いたします。

石本琴子さん



【会社名】前島食品株式会社
【雇用日】令和6年10月1日付
【仕事内容】昆布の計量、袋詰め

Q 激励会に参加して

A 緊張しました。主役が二人だけで少し寂しい気持ちもありましたが、皆さんに祝っていただけてとても嬉しかったです。

Q 訓練をしてよかったこと

A 座学で学んだ、就職後の給料の使い方や、あきらめずに仕事を最後までやり遂げる力です。

Q これからの目標

A 休まずに仕事を頑張ること。
作業ペースを意識し、目標数以上の数を達成すること。

尾山日向子さん



【会社名】加古川中央市民病院
【雇用日】令和6年11月1日付
【仕事内容】哺乳瓶の洗浄

Q 激励会に参加して

A はぐるまの職員さんや訓練の先輩に祝っていただき嬉しかったです。質問タイムで、どんな質問を言われるか不安だったけれども、苦労したことや解決方法など、訓練で学んだことや感じたことを伝えることができて良かったです。

Q 訓練をしてよかったこと

A これまでは、時間を意識することが苦手でしたが、訓練で時間を見ながら動けるようになったことや「言われてから」ではなく、自分で意識できるようになったことです。

Q これからの目標

A 体調管理をして、休まず出勤すること。
時間を意識して作業を素早くできるようになること。

就職激励会には
参加できなかった
お二人

茨木良一さん

【会社名】株式会社リョーサン
【雇用日】令和6年12月1日付
【仕事内容】梱包、出荷業務

西嶋健一さん

【会社名】オークラ輸送機株式会社
【雇用日】令和7年1月16日付
【仕事内容】物流ロボット部品の測定

(2) 生活支援部

生活支援センター

・障害者支援施設「生活支援センター」は施設入所支援事業（夜間活動・暮らし）と生活介護事業（昼間活動）を提供します。
・安全と安心を第一に利用者の望む生活支援に努めます。

【施設入所支援事業】（定員40名）

・夜間活動（17時から翌朝8時まで）と昼間活動のメリハリを意識した安全で安心できる福祉サービスの提供に努めます。
・一人ひとり異なる速さで重度・高齢化が進む中、介護支援技術を習得し、目配り、気配り、心配りの支援に心がけ、医療機関等と緊密に連携して、健康管理や感染症対策に努めます。
・個別支援計画を基に利用者の目標を明確にして地域移行の意思確認や地域情報や生活環境の情報提供等をします。

【生活介護事業】（定員60名中、入所利用者40名 通所利用者20名）

・個別支援計画に基づき、施設入所支援事業利用者と在宅の重度障害者に生活の安定と生き甲斐のための創作活動、

作業訓練、社会適応訓練や機能訓練等の昼間活動（8時～17時）（通所利用者10時～16時）を提供します。可能な限り豊かで楽しい地域生活の支援に努めます。

・重度・高齢化が進む中、安全第一に安心して過ごせる場づくりに努めます。
・「緩やかな働く場」（10時～15時）の充実と、希望する利用者全員に働く場を提供します。利用者が興味や関心の持てる作業種の開拓に努めます。

【障害者・児短期入所事業（宿泊）】

・家族の病気や冠婚葬祭、その他の理由で一時的に家庭生活ができない場合等に短期間の暮らしの場を提供します。
・慣れない場所での生活を安全第一に安心して過ごしていただけるように努めます。

【日中短期入所事業（日帰り）】

・日中一時的に家庭生活ができない場合等に、日中の生活の場を提供します。
・慣れない場所での生活を安全第一に安心して過ごしていただけるように努めます。

(3) 総務部

・各種関係法令並びに労働法規を遵守して各事業を実施します。
・総務部体制を強化するとともに省力化に努めます。
・人材確保、人材育成に努め働き方改革を推進します。
・施設や設備、備品の維持管理のため計画的に保守点検・修理を行い、安全に利用できる環境整備に努めます。

3 法人活動の重点課題に関する活動の推進

- (1) 法人運営は厳しい状況にあります。昨年度に引き続き「経営健全化検討委員会」を中心に「チームはぐるま」で取り組み、経営の健全化に向け鋭意努力します。
- (2) 地域の方々に活動内容をわかりやすく情報発信し、利用希望者の発掘に努め、選ばれる質の高い福祉サービスを提供します。
- (3) 時代に即した魅力ある職場づくりに努め人材確保、人材育成に取り組めます。
- (4) 事業継続計画（感染症、災害時）を定期的に更新し、あわせて、危機管理体制、防災・防犯対策についてより一層意識の向上に努めます。
- (5) 加古川はぐるま福祉会（生活支援センター・加古川はぐるまの家）は「福祉避難所」を併設しています。不測の事態に備えて加古川市や地域の方や社会福祉法人連絡協議会と連携して有効にご利用頂けるように準備を進めます。

4 サービス向上と稼働率の向上のための活動の推進

- (1) 利用者が希望する豊かで安心できる「暮らしの場」と「働く場」を提供するために、人権擁護、差別解消合理的配慮、虐待防止、身体拘束、感染防止、接遇向上に取り組みサービスの質の向上に努めます。
- (2) 個人情報等の漏洩防止と守秘義務の徹底に取り組めます。
- (3) 法人内研修や個別支援の充実と人材確保と人材育成の推進を行います。
- (4) 各種関係機関の研修会（オンライン等も活用）への参加を推進します。
- (5) 自己研鑽のための研修を奨励します。
- (6) 広報誌、ホームページによる広報活動を推進します。

5 「ともに生きる社会」の構築に向けた啓発活動の推進

- (1) 後援会と連携を図り会報「はぐるま」の発行並びにホームページ上で公開し啓発活動を推進します。
- (2) 見学・研修の受け入れや研修会等の講師派遣をします。
- (3) トライやるウィークや体験実習並びに教育実習は可能な範囲で受け入れます。
- (4) 山手中学校1年生全員の人権・福祉教育の推進と交流を行います。
- (5) 「障害者をもっと働ける社会に」の啓発活動と実現の推進を行います。